

「千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～」について

令和 4 年 3 月 2 5 日
オリンピック・パラリンピック推進局
開 催 準 備 課

県では、新たな総合計画の策定を進めてきたところであり、その計画案が令和4年2月定例県議会において可決されました。

総合計画においては、これまでのオリンピック・パラリンピックに向けた取組や、大会の開催を契機として生まれてきた新たな動きを、全庁の様々な分野の取組に関する施策横断的な視点として位置付け、スポーツ・文化を通じた地域の活性化や、共生社会の実現を進め、本県の持続的な発展につなげていくこととしました。

1 総合計画の概要

総合計画は、県政運営の基本となるもので、本県の政策の基本的な方向を、総合的・体系的にまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画です。

2 計画の理念・構成等

(1) 基本理念

「～千葉の未来を切り開く～ 『まち』『海・緑』『ひと』がきらめく千葉の実現」

(2) 構成・期間

・基本構想編（10年間）

「本県を取り巻く環境の変化と課題」を整理するとともに、基本理念の実現に向け、6つの分野で基本目標を設け、それぞれ10年後の千葉県の目指す姿を示すとともに、進むべき方向性を具体的に明らかにしました。

・実施計画編（令和4年度から令和6年度まで）

基本構想編の6つの基本目標の実現のため、今後3年間で重点的に取り組む政策・施策を体系的に整理しています。

3 総合計画の特徴とポイント

(1) 施策横断的な視点

全庁の様々な分野の取組に関する視点として、県と市町村との連携強化など施策推進の基礎となる体制づくりや、SDGsの推進、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進、オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用を施策横断的な視点として位置付けました。

(2) ゾーンの設定

県内の各地域における、人口や産業構造、地理的条件などの特性により、6つのゾーンを設定し、それぞれの特性や強みを踏まえ、地域の活性化に向けた取組の方向性を示しました。

(3) 社会目標の設定

計画の推進に当たり、県民と共有し、力を合わせて実現を目指すべき76の社会目標（そのうち、47項目が新項目）を設定しました。

また、目標については、できる限り客観的な指標としました。

＜参考＞ 千葉県総合計画（概要）

第3章 千葉県が目指す姿（基本構想編）より抜粋

第1節 基本理念

「～千葉の未来を切り開く～ 「まち」「海・緑」「ひと」がきらめく千葉の実現」

社会を取り巻く環境が複雑さを増す中でも、県民の命と暮らしを守るとともに、豊かな自然と文化、優れた都市機能を持つ千葉で、全ての県民が自身のライフスタイルを実現し、生きる価値、働く価値を感じられる「千葉の未来」を創造する。

第2節 基本目標・目指す姿

基本理念を実現するため、県民の命と暮らしを守る視点から「危機管理」「産業・社会資本」「医療・福祉」「子ども」について基本目標を設けるとともに、多様な個性が力を発揮できる社会をつくる視点から「共生」、本県が培ってきた財産を守り、活用する視点から「自然・文化」について基本目標を設け、これに沿って、10年後の目指す姿を明らかにします。

I 危機管理体制の構築と安全の確保

- 1 感染症や災害に対する迅速かつ的確な危機管理体制を構築している千葉
- 2 様々な災害に対する防災基盤等の整備が進んでいる千葉
- 3 防犯対策と交通安全施策が行き届いている安全・安心な千葉

II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

- 1 社会経済環境の変化を確実に取り込み地域経済が活性化している千葉
- 2 農林水産業が魅力ある力強い産業に育っている千葉
- 3 交通ネットワークの整備と社会資本の充実が進む千葉

III 未来を支える医療・福祉の充実

- 1 健康で生き生きと安心して暮らせる千葉
- 2 誰もが住み慣れた地域で個性豊かにその人らしく暮らせる千葉

IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立

- 1 誰もが希望どおりに妊娠・出産・子育てができる千葉
- 2 児童生徒一人一人の可能性を広げ社会で活躍できる人材を育成する千葉

V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

- 1 誰もがその人らしく生きていくことができる千葉
- 2 多様な主体が連携・協働し様々な課題解決に取り組んでいる千葉

VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

- 1 様々な「千葉」の魅力の活用により人々が集う千葉
- 2 豊かな自然環境が守られ、活用されている千葉
- 3 誰もが文化芸術・スポーツに親しめる千葉

第4章 施策横断的な視点（実施計画編）より抜粋

第4節 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの活用

オリンピック・パラリンピックの開催決定以来、県では、両大会が本県の国際的な魅力や知名度を高め、将来を担う人づくりや、経済の活性化、国際交流を推進する千載一遇のチャンスをもたらすとの認識の下、企業・団体・大学・市町村などと方向性を共有し、それぞれが相互に連携しながら、大会後も見据えた取組を主体的に進めてきました。

その結果、ホストタウン制度を活用した国際交流の推進、訪日外国人の増加を見越した受入環境の整備、会場施設や交通拠点のバリアフリー化、パラスポーツの振興、オリンピック・パラリンピック教育をはじめとする心のバリアフリーの推進、ボランティア活動への参加促進、文化プログラムの実施・おもてなし力の向上を含めた魅力発信の強化など、多様な取組が各地で展開されてきました。

さらに、サーフィン競技初の開催地となったことを生かした地域づくりや、パラリンピックの開催を契機とする様々な分野での障害のある人の社会参加促進、幅広い人材による多様なボランティア活動の展開、文化プログラムの一つとして選定した「ちば文化資産」の活用など、新たな動きも生まれてきています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初予定したとおりの開催とはなりませんでしたが、県では、様々な分野でのこうした取組を大会時の一過性のものにとどまらせることなく、レガシーとして活用できるよう、本計画において、施策横断的な視点として位置付けました。

その上で、オリンピック・パラリンピックのレガシーを県内全域に波及させることで、スポーツ・文化を通じた地域の活性化や、共生社会の実現を進め、本県の持続的な発展につなげていきます。

第5章 重点的な施策・取組（実施計画編）より抜粋

V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

1 共生社会の実現

年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認など（以下「年齢や性別など」という。）にかかわらず、誰もが社会に参画し、その人らしく生きていくことができる共生社会の実現が必要です。

① 多様な個性が力を発揮できる社会の実現

【目標】

年齢や性別などにかかわらず、誰もが社会に参画し、その人らしく生きていくことができる社会づくりを推進します。

【主な取組】

V-1-①-2 多様な人材の活躍の促進

誰もが個性と能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らせる社会を目指して、年齢や性別など様々な人材に対する就労・定着支援等に取り組むとともに、誰もが地域づくりに参加できるよう取組を進めます。

- ・誰もが働きやすい環境づくりの推進
- ・高齢者や障害のある人等の社会参画の支援

2 連携・協働による社会づくり

県全体の広範な課題や、各地域における課題について、多様な主体との連携・協働により解決をしていきます。

① 多様な主体の連携・協働による社会づくり

【目標】

多様な主体の連携・協働により、様々な課題の解決を図るとともに、誰もが安心して暮らせる社会をつくりまします。

【取組の基本方向】

SDGs の考え方を広く県民と共有することで、広範な課題解決に向けた多様な主体の取組を促していきます。

また、地域住民による支え合いを促進するため、共助の精神に基づく住民同士のつながりの構築を支援するとともに、市民活動団体、企業、学校など、様々な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりを進めます。

さらに、東京 2020 大会を契機として機運が高まったボランティア活動に対する県民の理解を更に深めるとともに、地域活動への参加促進を図るほか、地域活動を支える市民活動団体等の基盤強化について支援します。

第5章 重点的な施策・取組（実施計画編）より抜粋

VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

1 千葉の魅力の向上と活用

豊かな緑や海、文化と優れた都市機能を有する本県ならではの魅力を向上させ、積極的に発信するとともに、千葉県で暮らすことの価値を広く周知することにより、人々が集う魅力あふれる千葉の実現を目指します。

① 半島性を活用した「千葉」のブランディングと移住・定住の促進

【目標】

三方を海に囲まれた千葉ならではの多様な魅力のブランド化を進め、「買う」「訪れる」「暮らす」につながる“ちばの価値”を創出していきます。

【主な取組】

VI-1-①-3 多様な「ちば文化」のブランド化

本県には、独自の食文化や地域の多様な祭り、江戸を感じる北総の歴史的な町並みなど、各地域において様々な文化が根付いており、そうした多様で豊かな「ちば文化」をブランド化し、様々な機会における魅力発信を行うとともに、「日本遺産」や「ちば文化資産」を活用することで、「ちば文化」の認知度向上を図ります。

3 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

千葉の伝統文化の保存・継承や新しい文化芸術の振興を図るとともに、誰もが文化芸術を享受できる環境づくりを進めます。

また、全ての県民がライフステージに応じた多様なスポーツに親しめるよう環境整備を進めるとともに、障害のある人もない人も、共に楽しめるみんなのスポーツとしてのパラスポーツの普及を図ります。

① 文化芸術の振興

【目標】

あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで、心豊かな県民生活と活力ある地域社会をつくり育むことを目指します。

② スポーツの振興

【目標】

「する」「みる」「ささえる」スポーツの更なる推進のため、全ての県民が、スポーツを「知る」、すなわちスポーツの意義や価値を理解することにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合うコミュニティの形成を図ります。

また、障害のある人がスポーツに親しみやすい環境整備を進めます。